

第六期東京都障害者施策推進協議会提言（平成24年2月14日）
東京都障害者計画・第3期東京都障害福祉計画の策定に向けて【概要】

提言の位置づけ

- 審議事項 障害者の地域における自立生活の更なる推進に向けた東京都の障害者施策のあり方について
提言内容 新たな東京都障害者計画・第3期東京都障害福祉計画（期間：平成24～26年度）の基本的方向性及び目標の実現に向けた施策展開に当たって留意すべき事項
※ 障害者計画（根拠：障害者基本法）・障害福祉計画（根拠：障害者自立支援法）の策定に当たっては、本協議会の意見を聴かなければならない。

障害者施策の基本理念

障害者が、必要な支援を受けながら、他の都民と同様に、自らの生活のあり方や人生設計について、自らが選び、決め、行動するという「自己選択・自己決定」の権利を最大限に尊重され、人間としての尊厳をもって地域で生活

障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現

障害者が当たり前に関われる社会の実現

すべての都民が共に暮らす地域社会の実現

実現に向けて

I 地域における自立生活を支える仕組みづくり

- 1 サービス提供体制の整備（5～6ページ）
○ 地域生活基盤の整備（地域居住の場、日中活動の場、在宅サービス等）
施設整備に係る設置者負担を軽減するための特別助成の継続 等
- 2 相談支援等の体制整備、障害特性に応じた対応（7～9ページ）
○ 相談支援の充実、相談支援専門員の育成のための研修事業者の指定
○ 障害者虐待防止法の成立を受けた支援体制の整備、人材育成のための研修
○ 地域の精神障害者に対する保健・医療・福祉の連携による支援体制の整備
○ 重症心身障害、発達障害、高次脳機能障害など多様な障害特性に応じた対応 等
- 3 地域生活への移行促進
(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行（10～13ページ）
○ 入所者本人の意向等を踏まえた区市町村主体の相談支援
○ 地域生活移行後のグループホーム等における支援や単身生活希望者の支援
○ 関係者の理解促進
○ 入所施設の必要性と定員数 等
- (2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行（14～16ページ）
○ 関係機関が連携した相談支援と地域における安定した生活の支援
○ 地域相談支援の実効性確保のための理解促進、広域調整、連携体制の整備 等
- 4 災害時における障害者支援（17ページ）
○ 災害時要援護者対策を行う区市町村に対する広域的な立場からの支援
○ 東日本大震災の教訓等を踏まえた「東京都防災対応指針」で挙げられた
地域における具体的な取組
○ 「東京都地域防災計画」の修正 等

II 社会で生きる力を高める支援

- 1 障害児支援の充実（18ページ）
○ 行政・学校・療育機関等の連携、在宅サービスの拡充 等
- 2 児童・生徒一人一人に応じた教育の推進（19ページ）
○ 発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒への教育内容・方法の充実 等
- 3 職業的自立に向けた職業教育の充実（19ページ）
○ 地域バランスに配慮した職業学科の増設、企業就労に向けた関係機関の連携 等

III 当たり前に関われる社会の実現

- 1 一般就労のための支援の充実・強化（20～22ページ）
○ 区市町村障害者就労支援事業による就労面の支援と生活面の支援の一体的提供
○ 障害者の雇用促進に向けた企業への支援 等
- 2 福祉施設における就労支援の充実・強化（23ページ）
○ 工賃向上のための取組 等

IV バリアフリー社会の実現

- 1 ユニバーサルデザインの普及による福祉のまちづくり推進（24ページ）
○ 誰もが安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくりの推進 等
- 2 心のバリアフリーの推進（25ページ）
○ 都民の理解促進、啓発・広報 等

V サービスを担う人材の養成・確保（26～27ページ）

- たんの吸引等に関する研修 ○ 重症心身障害児施設の看護師の確保・定着 ○ サービスの質の維持・向上 等